

差押債権目録



金 _____ 円

債務者（ _____ 勤務）が第三債務者に対して有する本命
令送達日以降支払期の到来する下記債権にして、頭書金額に満つるまで。

記

- (1) 給料（基本給及び諸手当。ただし通勤手当を除く。）から所得税，住
民税及び社会保険料を控除した残額の4分の1
ただし，上記残額が月額44万円を超えるときは，その残額から33
万円を控除した金額
- (2) 賞与から上記(1)と同じ税金等を控除した残額の4分の1
ただし，上記残額が44万円を超えるときは，その残額から33万円
を控除した金額

なお，(1)及び(2)による金額が頭書金額に満たないうちに退職したときは，

- (3) 退職金から，所得税，住民税を控除した残額の4分の1にして，(1)及
び(2)と合計して頭書金額に満つるまで。